

2006.10.15(号外 27)

SHINJI
YOSHINO
吉野信次

と市政に参加する 1000人の会NEWS

発行 吉野信次と市政に参加する1000人の会

住所 松戸市新松戸3-137松栄ビル3階 松戸住民ひろば内

電話・ファックス 047-349-2132

E-mail shinji-1000party@msj.biglobe.ne.jp

郵便振替口座 00130-0-76000

http://www5b.biglobe.ne.jp/~matsudo/

“議員特権”が生み出した不祥事

▼箕輪松戸市議の辞職を考える

10月3日、4日のマスコミ各紙で、松戸市議会議員・箕輪信矢氏が会派の政務調査費を無断支出したとして、その責任をとって議員辞職をしたことが大きく報道されました。

箕輪市議は、議会会派「21世紀クラブ」(保守系)の会計担当をしていた03、04年度の政務調査費のうち、パソコン購入などに160万円分(『毎日新聞』)を会派に無断で支出しており、その責任を取ったものです。

会派の調査によると、昨年5月に、03、04年度の政務調査費の会計報告を調べたところ、会派所属議員が知らないパソコン、デジタルカメラ、プロジェクターなど家電量販店の領収書が見つかったとのこと。会派で事情を聞いたところ、箕輪議員は詳しいことを話さないまま同月、会派を脱退しています。

▼政務調査費の使い道

松戸市議会の政務調査費は、議員の調査研究に必要な経費の一部として、市条例により各会派に交付(議員1人当たり月5万円、年間60万円)されています。用途は、会派の研修旅費や資料代、事務費、備品購入費などに限定されています。

政務調査費の月額では、人口40～50万人の自治体(全国15自治体)で比較しますと、最下位で、最高額は金沢市の25万円です。

政務調査費の使い方を巡って、議員が辞職しなければならなかった事態を真剣に受け止め、再発防止策を立てなければと思います。

小生が所属する「市民の声21」では、年度当初に政務調査費の予算案を作り、研修日程や共同支出項目、議員一人当たりの利用額を決めています。ところが、「21世紀クラブ」では、会計責任者の箕輪議員に任せきりでした。会派の機能が作動していなかったのだと思います。

この問題で10月3日、市議会の各派幹事長会議が開催され、再発防止策として会計責任者を複数にすることを申し合わせています。また、議会不信を招いたことに対して市民に謝罪し、再発防止に取り組む声明を出しています。



▼議会・議員を監視するシステムを!

このような不祥事を発生させないためには、議会内の再発防止対策と同時に、市民が“議員特権を許さない”監視システムを作り出すことです。今度こそ市民が議員を監視するために50%を超える投票率で、議会改革を推進させましょう。

市民が変われば、議会も変わる

▼大激戦の市議選、5割を超える投票率を！

9月29日（金）午後、松戸市選管主催の市議選立候補予定者説明会が開催されました。定数46名のところ、20名ほどオーバーする関係者が参加されています。前回の市議選の立候補者が65名でしたが、投票率は40.14%にとどまっています。なぜ、市民が市議選に関心を持っていないのでしょうか。

多くの市民が、高い市民税・固定資産税等を支払った対価として、充実した行政サービスを希望しています。ところが、対価の行政サービスは、東葛6市の中で最低です。

それだけに、今回の市議選が重要になります。現在の市議会議員は42名ですが、市長を支持する議員が32名と圧倒的です。この状況を変えない限り、議会と行政の緊張関係は作れません。多数の市長派議員によって、市長が提案する議案はスムーズに支持され、市民の切実な要望は、市政に反映されません。

このような議会構成の要因は、投票率40%台によってもたらされています。国政と同程度の5割を超える投票率になれば、市民の声が議会に反映できると思います。



▼「議会改革」の要は「議員特権」を許さないこと！

今回の市議選に当たっては、議会改革を提言し、「議員特権」をなくすことを提言している候補者を選択してください。議会を市民の身近にしていくためには、議会改革を通じて、市民が議会に参加できる機会を多く持つていくことだと思います。

1000人の会では、これまで8年間にわたって、議会改革の提言をしてきましたが、本会議のインターネット放映など一部の改善にとどまりました。今度こそ、議会改革を実現したいと思います。

1000人の会と吉野信次の ＜議会改革10の提言＞

1. 本会議・一般質問は、対面・「一問一答」方式に変え、論点の明確化と緊張感ある論議をめざす。
2. 議員の政策論議を活発化させ、議員提案による条例づくりや政策提言を可能にする。
3. 請願・陳情提出の市民が、常任委員会で提案説明が可能となるよう市民の提案・発言権を拡大する。
4. 平日の議会開催だけでなく休日や夜間議会、出前議会の開催を実施する。
5. 議会のすべての会議と議事録を公開する。
6. 議員特権の見直しをする。
7. 議員の個人調査権の確立と、公費の調査スタッフの制度化をする。
8. 18歳からの投票権と在日外国人の参政権を認めていく。
9. 公務員、民間ともに在職立候補ができるよう公務休暇制度の導入を提言する。
10. 住民発議（直接請求）の要件を緩和し、住民投票で市民が直接政策決定に関われるようにする。